

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回 東村山市障害者自立支援協議会定例会			
開催日時	令和3年3月29日（月）午後2時00分～3時10分			
開催場所	東村山市役所北庁舎1階 第2会議室			
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）永嶋昌樹、高橋千恵子、大野宏、武者吉和、村瀬崇、横井純子、田宮良、山中誠一、芦崎康彦、松本恭子</p> <p>（事務局）市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、後藤支援第2係長、藤垣主任</p> <p>基幹相談支援センター：稲森、西郷</p> <p>●欠席者：なし</p>			
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	／	傍聴者数 0名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議（報告）事項</p> <p>（1）令和3年度活動テーマ【資料1】</p> <p>（2）専門部会等の活動内容の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会【資料2】</li> <li>・就労支援部会【資料3】</li> <li>・地域生活支援部会【資料4】</li> </ul> <p>（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期障害福祉計画について【資料5】</li> <li>・児童発達支援センターの設置について</li> <li>・基幹相談支援センター実績報告【資料6】</li> </ul>			
問い合わせ先	<p>東村山市役所健康福祉部障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3153）</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>			
会 議 経 過				
<p>○事務局 A</p> <p>令和2年度第3回東村山市障害者自立支援協議会定例会を開催いたします。会議の成立状況ですが、欠席の委員はいらっしゃいませんので会議は成立します。</p> <p>それでは、ここからの進行を会長お願いします。</p> <p>○会長</p> <p>本日の会議の内容ですが、お手元の次第のとおりです。それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>				

(異議なし・傍聴人なし)

## 2. 協議（報告）事項

### (1) 令和3年度活動テーマ

○会長

令和3年度活動テーマについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 B・・・【資料1】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等がありましたが、新たに地域生活支援部会の設置や研修会の開催などを行ってきました。

令和2年度から変更したところは、就労支援部会のテーマに「相談者、関係機関に必要な情報が適切に届くよう、市内の就労支援機関の状況を整理し、市民周知に取り組む」ことを加え、地域生活支援部会は、令和2年度は「福祉人材の確保」をテーマにしておりましたが、「育成」を加えました。

○会長

定例会委員の皆さまから、何かご質問・ご意見等ございますか。

(なし)

### (2) 専門部会等の活動内容の報告

○会長

専門部会等の活動内容の報告です。各部長等から報告をお願いします。

○相談支援部会長・・・【資料2】

資料2の補足としては、令和3年2月と3月は、令和3年度に取り組むテーマについて検討を行い、指定特定・障害児相談支援事業所と「基幹相談支援センター一と」の役割分担等について協議を行い、基幹相談支援センターが行う研修会などを活用することで、地域の相談支援事業所のスキルアップに繋がることを再認識したところです。

○就労支援部会長・・・【資料3】

資料3の補足としては、令和3年3月号の市報において、障害者就労支援室や就労支援移行支援事業所の紹介記事を掲載し、市民の方々に広く周知を行いました。

○地域生活支援部会副部長・・・【資料4】

補足としては、部会では、地域の人材育成や確保についてのアンケート調査を行い、資料3のとおりまとめたところです。アンケート調査の結果をもとに部会でさらに協議を行ってまいりたいと考えております。

○会長

各部会から報告いただきましたが、ご質問ご意見等ございますか。

○委員 A

相談支援部会の取り組みについて質問です。人材育成を行うための事例検討等、スキルアップを図る取り組みを行っているのか教えてください。

○委員 B

事例検討のほか、外部講師をお呼びし、ケースカンファレンスの開催方法や進め方等の学習会なども開催しました。

○会長

他にご意見ご質問等いかがですか。

(なし)

(3) その他

○会長

(3) その他です。事務局よりお願いします。

○事務局 C・・・【資料5】

資料5について補足説明します。令和2年12月25日の第2回定例会において委員の皆様方からいただきましたご意見を「東村山市障害者福祉計画推進部会」にお伝えし、本日配布させていただいております「東村山市障害福祉計画(案)」を作成したところです。

当市では、平成26年に当協議会を設置し、これまで基幹相談支援センター、地域生活支援拠点、児童発達支援センター、医療的ケア児協議の場、精神障害のある方の包括ケアシステムなどの設置について、協議会からご意見をいただき今回の計画(案)ではすべて設置済とさせていただきました。

令和3年度から新たな項目となりました、地域生活支援拠点の運用状況の検討・検証についても、令和2年8月に地域生活支援部会を設置し、同部会で運用状況の検討・検証を行ってまいります。

今後のスケジュールについては、市が計画を決定したのち、4月1日号の市報にて、計画が完成した旨の記事を掲載すると共に、市HPで本計画の公表を行う予定です。

○事務局 D

児童発達支援センターの設置についてお知らせします。児童発達支援センターは、令和元年度に当協議会に「児童発達支援センターに関するワーキンググループ」を設置し検討を行いました。検討結果を令和2年3月に協議会から市に報告書を提出していただいたところです。

市では、いただいた報告書をもとにセンターの設置について協議を行い先般3月1日に社会福祉法人天童会が「児童発達支援センター マイム」を開所し、定員は、重症心身障害のあるお子さんが8名、それ以外の障害のお子さんの20名です。

○基幹相談支援センター長・・・【資料6】

基幹相談支援センターの実績報告について、資料6の補足のみ説明します。

基幹相談支援センターとして、地域のネットワークづくりに取り組むとともに、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員からの相談をいただいて、カンファレンスや訪問場面等に同行する等、市内の相談支援事業所の職員さんに寄り添いながら助言等の支援を行うことで、地域全体のスキルアップにつながるものと認識をしています。

○会長

ただいまのご説明、報告について委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

○委員 A

地域移行支援は件数としては0件ということですが何か理由があるのですか。

○基幹相談支援センター長

一般相談支援の指定を受けている「るーと」と「ふれあいの郷」では、一般相談の中で、障害のある方のニーズ等をお聞きした上で支援を提供できる時期になりましたら、障害福祉サービスの「地域移行支援」に準じたサービス提供をしています。そのため、まずは一般相談支援の中で「地域移行支援」のサービス提供をしておりますので、実績は0件でしたが必要な方に必要な支援は提供しています。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員 C

協議会の定例会の場が、「医療的ケア児の協議の場」としての位置づけもあると伺っています。児童発達支援センターのパンフレットを拝見しセンターが開設されたということで、医療的ケアが必要な障害のあるお子さんの受け入れができる事業所が拡充されたということは大変良いことだと思います。

災害時の二次避難所の開設についてご質問させていただきます。医療的ケアが必要なお子さんに対して、災害時の支援体制・対策は重要だと思いますが、今後当センターが二次避難所として市と協定を締結するなど現在の検討状況などがお分かりでしたら教えてください。

○事務局 C

市としましては、「障害者福祉計画推進部会」や当協議会から二次避難所を増やしてほしいというご意見をいただいておりますので、児童発達支援センターの開設にあたって、社会福祉法人天童会とは、福祉避難所の協定に向けて現在協議を行っているところです。

### 3. 情報交換

○会長

次第の3. 情報交換です。事務局よりお願いします。

○事務局 C

報酬改定について、各法人から問い合わせの多い内容について補足説明します。

1点目は「障害者虐待防止の更なる推進」です。本改定により令和4年度から従業者への研修実施が義務化、虐待防止委員会の設置が義務化、虐待防止等のための責任者の設置が義務化になりました。2点目は、令和3年4月から当市の地域区分が4級地から3級地に変更になる予定です。各法人におかれては、法に基づき適切な対応をお願いします。

○事務局 D

令和3年度の当初予算について、当課に関する部分で3点ほど情報提供します。1点目は令和3年4月から手話通訳派遣の減免の範囲の拡大です。2点目は令和3年4月から訪問入浴サービスの利用回数が月3回から週1回に拡充します。3点目は移動の支援に関する支給基準量の拡充です。移動支援の基準支給量を10月から一斉に月8時間から月10時間に、行動援護の基準支給量を10月以降順次、月8時間から月10時間、同行援護の基準支給量を10月以降順次、月20時から月25時間に拡充する予定です。

○会長

ありがとうございました。ご質問などございますか。

(なし)

○会長

最後に事務局からお願いします。

○事務局 A

次回の定例会ですが6月頃を予定しています。よろしくお願いします。

○会長

それでは、以上を持ちまして、令和2年度第3回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了します。お疲れさまでした。

以上